

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府貝塚市島中1丁目17番1号	氏名	貝塚市 貝塚市長 藤原 龍男
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		貝塚市（人口85,900人）地域内の市立病院、小中学校、図書館、福祉施設等各種施設の設置管理、道路、公園、上下水道等の生活環境の整備など地方自治法に基づいて、市民の日常生活に直接関係する事務を包括的に処理する。		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020年	4月	1日	～ 2023年 3月 31日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量			8,185 t-CO ₂
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)			8,988 t-CO ₂
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)			7,866 t-CO ₂
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))			8,638 t-CO ₂
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	3.9 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.9 %

目標削減率に関する考え方

本市では、平成29年7月に「第4期貝塚市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の業務・事業に伴う温室効果ガス排出量を、平成28年度を基準年度として、平成29年度から令和3年度までの5年間で6.5%（年1.3%）削減することを目標として取り組んでいる。令和4年度に庁舎建て替えを行い使用開始することから排出量が大きく変化することが考えられる。よって今回の対策計画は令和3年度までの削減率を目標とした。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量

目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%
-------------	-------------------	-----------	---

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

平成22年8月に「貝塚市地球温暖化対策推進委員会設置要綱」の全部改正を行い、省エネ法に基づくエネルギー管理を追加し、本市の事務・事業に伴う温室効果ガス排出の抑制に加えエネルギー使用の合理化に取り組むため、副市長、教育長、部長で構成する「貝塚市地球温暖化対策推進委員会」を設置している。

また、主な事業所（市立貝塚病院）において、平成23年5月に「市立貝塚病院省エネルギー推進委員会」を設置し、省エネルギー研修会

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市西区西本町 一丁目4番1号	氏名	関西エアポート株式会社 代表取締役社長 山谷 佳之
特定事業者の主たる業種		48運輸に附帯するサービス業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		本 社 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地 主要事業 関西国際空港および大阪国際空港の運營業務、管理受託業務 設 立 2015年12月1日		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		66,558 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		71,425 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		64,561 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		69,282 t-CO ₂	
	選択	レ	目標削減率 (排出量ベース) %
			目標削減率 (原単位ベース) 3.1 %
			目標削減率 (平準化補正ベース) 3.1 %

目標削減率に関する考え方

温室効果ガス排出量は、旅客や貨物といった経済活動の影響を受けることから、トラフィックユニット (旅客数+貨物量 (100kg)) を母数に排出原単位を設定し、目標年度である2022 (令和4) 年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標を掲げ、総排出量についても削減に努めていく。

当社は「関西エアポート環境宣言」を公表し、その中で「CO2排出量の年平均1%削減 (トラフィックユニット当たり)」を目標に掲げ、省エネルギーやCO2排出量削減の取り組みを積極的に推進している。本計画書は、この環境宣言が反映されたものとなっている。

植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (トラフィックユニット)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

トラフィックユニット = 旅客数 + 100kg貨物量

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

2018 (平成30) 年度から2022 (令和4) 年度の5年間を計画期間とする「Oneエコエアポート計画」に省エネ・温室効果ガス抑制のための具体的な目標を盛り込み、社長を委員長とする「環境推進委員会」において、進捗状況等を確認・評価しながら対策を推進している。また、空港内事業者を対象とする協議会を開催し、CO2削減のための取り組みや好事例の共有を行っている。

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市西成区南津守2-3-18	氏名	関西太平洋鋁産株式会社 代表取締役 林田 義久
特定事業者の主たる業種		21窯業・土石製品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		人工軽量骨材、石灰石粉、珪石粉の製造		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		16,838 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		17,035 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		5,051 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		5,110 t-CO ₂	
選択	レ	目標削減率 (排出量ベース)	70.0 %
		目標削減率 (原単位ベース)	%
		目標削減率 (平準化補正ベース)	70.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>当工場は軽量骨材、石灰石粉及び珪石粉の製造を行っておりますが、今後、大幅な生産縮小を検討しており、温室効果ガスの目標においては前回 (平成29～31年度) まで原単位ベースの削減目標を掲げていましたが、排出量ベースの目標削減率に変更し、削減率目標を70%に設定しました。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

<p>年度初めに各生産品目の時産、エネルギー原単位を予算化し、この予算に対し毎月の予算-実績対比および解析をおこない、1ヵ月に1回省エネルギー会議を開催し議論している。具体的には、各目標に対する差異分析の中でエネルギー使用の合理化 (燃料原単位低減による燃料燃焼の合理化、電気の動力等への変換の合理化) への取り組み、および廃棄物の排出抑制 (製品収率の向上、廃棄物の有効利用の促進) を推進している。</p>

対 策 計 画 書

届出者	住所	大阪府大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー25階	氏名	株式会社関電エネルギーソリューション 代表取締役社長 川崎 幸男
特定事業者の主たる業種		35熱供給業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. ユーティリティサービス 2. 地域熱供給サービス 3. ESCOサービス 4. エネルギーマネジメントサービス (エネルギー診断、エネルギー管理支援) 5. ガス・燃料油販売 6. ファシリティサービス (電気設備保安全管理、電気設備の設計・施工、設備管理) 7. 発電事業および電力供給サービス		

◎ 温室効果ガスの排出の抑制に関する目標

(1) 計画期間			
2020 年	4 月	1 日	～ 2023 年 3 月 31 日 (3年間)
(2) 基準年度における温室効果ガス総排出量		-67,064 t-CO ₂	
基準年度における温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)		-61,551 t-CO ₂	
(3) 温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量)		-69,210 t-CO ₂	
温室効果ガスの削減目標 (目標年度の対策後排出量(平準化補正後))		-63,520 t-CO ₂	
選択		目標削減率 (排出量ベース)	%
	レ	目標削減率 (原単位ベース)	3.0 %
		目標削減率 (平準化補正ベース)	3.0 %
目標削減率に関する考え方			
<p>熱源設備、熱搬送設備等の運用改善で設備効率を向上することにより、排出量削減率を達成する。</p>			
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量			
目標年度における吸収量	t-CO ₂	吸収量による削減率	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(販売熱量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

a. エネルギー管理統括者を委員長とした省エネルギー推進委員会を3回/年開催 b. 外部講師による省エネルギー研修会を毎年6月に開催
